

県から市に移管される道路について

問 予定されている道路の場所と、移管されることになった経緯について伺います。

答 都市建設部長 場所は、国道126号線松尾町大堤交差点から、蓮沼南浜交差点までの約6・8kmを結ぶ、主要地方道松尾蓮沼線の旧道部分です。現在、通称はにわ道又は空港道路と呼ばれている、主要地方道松尾蓮沼線が完成し、平成18年より市と県で移管に向けて協議を進めている路線です。市としては、この旧道を、市津波対策100年計画の主要避難道路、県道、市道と合わせて6路線のうちの1路線として位置づけています。移管予定の旧道を利用し、避難を行うことから、避難道路として、整備を図る必要があります。又、地元からの整備要望や旧道沿いには松尾工業団地などもあり、重要な路線として位置づけています。



公明党 本山英子 議員

生活密着道路として移管を受け、引き続き維持管理を行う必要があることから、県に対し、移管前までに必要な修繕を、現在お願いしているところで

問 移管の予定が決まる中での協議内容等について伺います。

答 都市建設部長 移管における協議内容ですが、舗装等の現状確認、旧道敷地内にある占用物の確認を含め、県に対し、周辺住民の方々から、工事等の要望が上がっている場所や、苦情等の内容やその対応などについて確認をお願いしています。必要に応じた修繕の実施と関係書類等の整備が次の第、移管を受ける状況となっています。

問 道路に隣接した区からの要望が大変多く出ています。県から移管されるまでに、要望等の改良・修繕が必要な箇所が、全てできない場合については、松尾蓮沼線という空港の騒音下ですので、空港からの交付金も視野に入れていただき、移管が終わった後もこの道路については、しっかりと対応していただきたいと思います。どうですか。

答 市長 県に、移管前にしっかりと整備をするように、私も要望していきます。整備されて市に移管された後は、しっかりと管理をしていきたいと思えます。

防犯カメラについて

問 防犯カメラの、現在の設置状況について伺います。

答 市民部長 市が設置している防犯カメラは、公共の場に設置するもの、施設管理のために設置するものを含め合計122台で、今年度設置予定の30台を加えると、152台となります。

問 管理について伺います。

答 市民部長 不特定多数の人が往来する公共の場所に設置する防犯カメラは、市防犯カメラの設置及び運用に関する条例及び同条例の施行規則に基づき、管理責任者や取扱者を限定し、適正に管理運用をしています。

問 効果を上げる工夫について伺います。

答 市民部長 犯罪の状況を鑑み、警察や教育委員会など関係機関と協議し、設置場所、設置する角度や向きなども検討しています。

緊急通報装置貸与事業について

問 今まで緊急通報装置貸与事業についての見直しを訴えてきました。それは、民生委員さんへの負担が大変大きいことや、時代に合った見直しが必要ではないかとの点ですがどうですか。

答 保健福祉部長 平成18年度か

ら開始し、448台の貸し出しを行っています。貸し出しについては、緊急時に対応していただける身内の方、ご近所の友人及び知人などの協力員が必要となっています。昨今、近所付き合いが希薄になり、高齢の方が孤立するという現代の世相を反映してか、本市においても、緊急通報装置を設置したいという希望があるにもかかわらず、協力員を確保することが困難な方が増えています。現状では、市内の民生委員112人中75人、67%の方に、207台分、46%をお願いしており、民生委員さんに、大変なご負担をかけている実情です。今般、市では、民生委員さんの負担軽減と高齢の方のセーフティーネットの強化を図るべく、協力員が確保できない方のために、民間の警備員が駆けつけ、対応をする事業への見直しを考えているところです。

問 実施するべきだと思います。どうですか。

答 市長 取り組んでいきたいと思えます。



緊急通報装置



ペンダント型リモコン(携帯用)